

構成機関による主な取組内容について

住民の避難行動の判断を より分かりやすくするための情報提供

琵琶湖河川事務所

堤防階段に実況水位が確認できる簡易的な塗装を実施

R3.2.24

～「伝える」から「伝わる」情報提供～

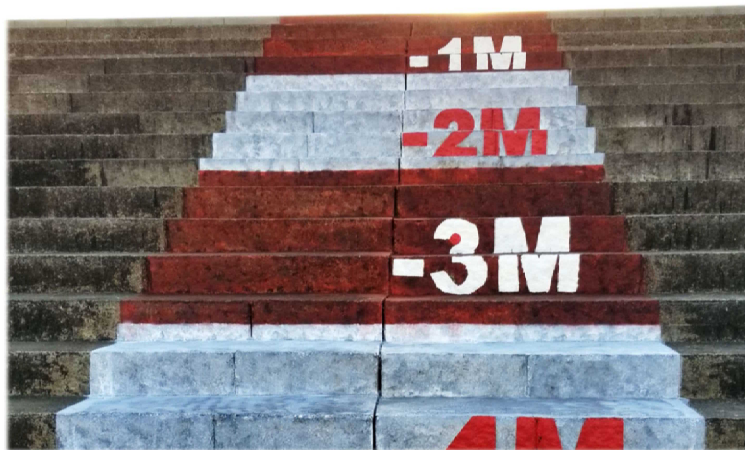
琵琶湖河川事務所

- ▶ 的確な避難にあたり、平常時には市町村や住民等に水害発生リスクを理解して頂くとともに、洪水時にはリアルタイムで水害の発生状況を把握して頂くことが重要です。
- ▶ 琵琶湖河川事務所直轄管理区間である野洲川の流域住民より、出水時に集落の傍の河川水位を容易に確認したいとの要望があり、住民が身近に利用する公園付近の堤防階段に簡易的な塗装を行うことになりました。その要望に素早く応えるため、年度内の設置を目指し、職員自らが準備や施工を行いました。表示水位は、堤防天端から1m下がり毎の高さに着色し、誰でも感覚的に実況水位が確認できるようになりました。
- ▶ 着色された階段は、公開している河川カメラでも確認できるため、堤防に近づかずに実況水位が視認可能となり、**流域住民の自主的避難に繋がることを期待しています。**



野洲川 中洲地区

実施日：令和3年2月19日(金)
 実施場所：野洲川2.1k左岸 中洲親水公園付近の階段部
 参加者：琵琶湖河川事務所 6名



■ 階段の地肌色とのコントラストを意識し、視認性のある赤白配色とした。■
 階段部の塗装のため、滑り防止の観点から、ラッカースプレーによる塗布を実施した。

「川の防災情報」の現況カメラ(滋賀県守山市幸津川町 稻荷大橋右岸)映像



実際のカメラ映像

カメラ映像の見方

- 「川の防災情報」と検索画面に入力
- スマートフォンからは、右のQRコードでもアクセス可能



- 「カメラ」→「滋賀県」→「守山市」→「稻荷大橋右岸」の順に選択



感想

- 施工費を安価に抑えることができ、施工もより簡易的方法で実施することができた。
- 遠方からでも、赤と白の対比が映えて見え、実況水位を容易に確認できると思う。出水時は堤防には近づかず、河川カメラの映像から視認してもらいたい。
- 半日程度で作業出来たため、想定していたよりも早く完成できた。今回はラッカースプレーを用いた塗装のため、今後の降雨等でペンキが剥がれていないか注視していきたい。



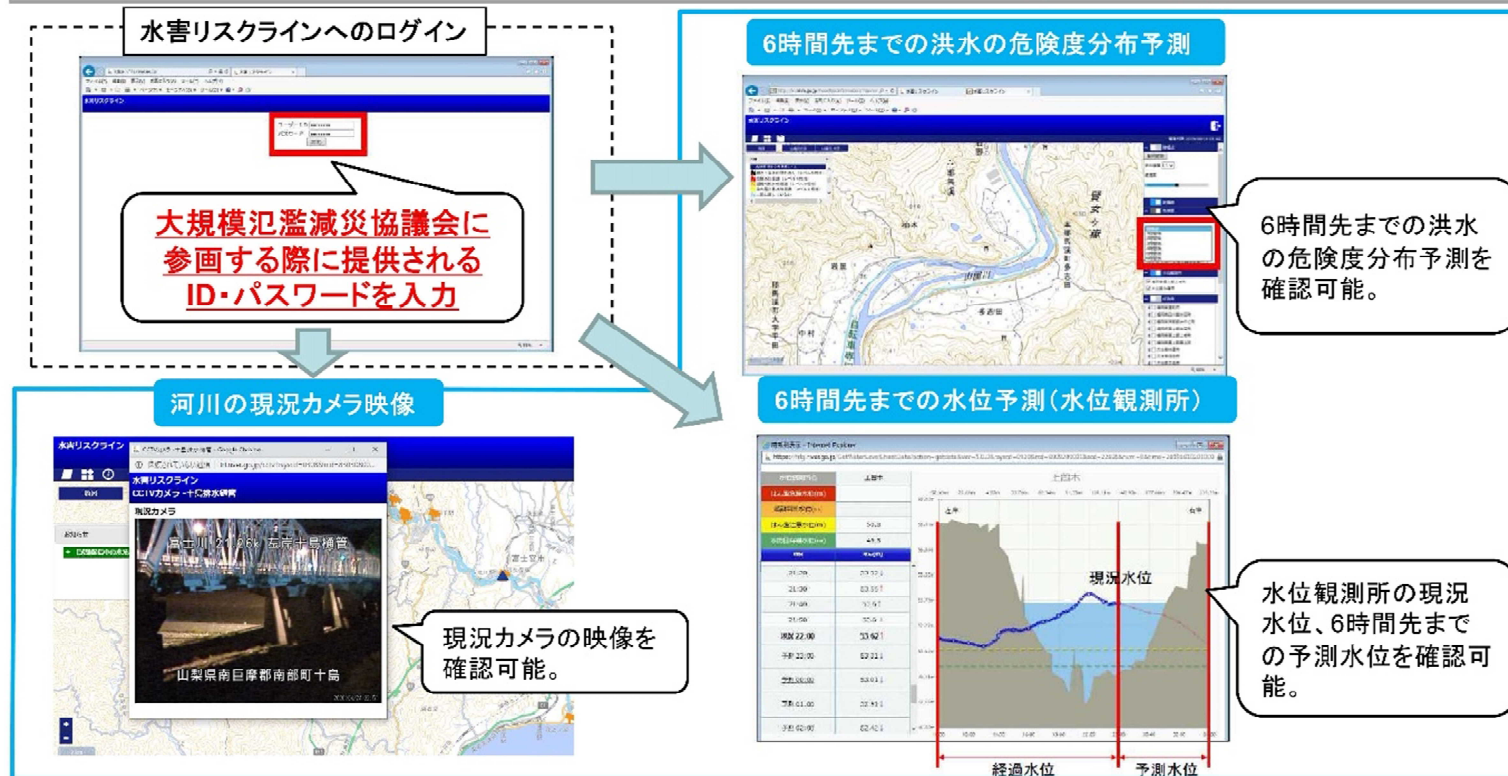
水防災意識社会
再構築ビジョン

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課
 〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)



車両避難の判断に資するリードタイムの長い防災情報の提供

- 国土交通省が令和元年9月から運用している「水害リスクライン」※において、現状の3時間よりも長いリードタイム（6時間先）を持つ河川水位予測を提供。
※災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供を令和元年9月から実施中。（自治体向け（6時間先まで提供）、一般向け（3時間先まで提供）の2種類を運用中）
- 水系毎に設置される大規模氾濫減災協議会に参画する本社もしくは支社単位においてID・パスワード（自治体向けに発行しているものを協議会に参画する鉄道事業者^①に提供）を入力することで、国管理河川の6時間先の河川水位予測やカメラ映像等の情報を閲覧できる。
【参考】一般向けの水害リスクラインでは、現況の洪水の危険度レベル、観測所水位等を閲覧可能。（<https://frr.river.go.jp/>）



JR西日本、近江鉄道から本協議会への参画希望

- ・水害リスクライン活用開始
- ・担当者会議にオブザーバー出席または会議資料提供

重要水防箇所の情報共有と関係市による共同点検(国管理区間)

野洲市、守山市、栗東市、琵琶湖河川事務所



野洲川重要水防箇所を水防担当者として現地確認しました

R2.9.9

琵琶湖河川事務所

- ▶ 長期間の長雨により延期となっていましたでしたが、これからの台風期に備えるため、野洲川沿川自治体（守山市・野洲市・栗東市）の水防担当者として重要水防箇所の共同点検を実施しました。
- ▶ 評価基準改定に伴う重要水防箇所見直しにより、新規追加となった箇所及び工事の完了に伴う対象解除の箇所について、野洲川沿川自治体の水防担当者に変更内容について説明を行いました。

- 日 時：令和 2 年 9 月 9 日（水）10:00～16:00
- 場 所：守山市、野洲市、栗東市
- 参加者：守山市3名、野洲市2名、栗東市2名、琵琶湖河川事務所5名

【凡例】
○：自治体
●：事務所

現地での共同点検状況

▽【漏水】新規B判定



○なぜこの箇所が新規箇所として追加になったのか？

- 重要水防箇所評価基準（案）が改定され、新たに t^* （堤防脆弱性指標）が導入された。200mピッチでボーリング調査を実施しており、この地点の t^* が基準より悪いことが分かったためである。

○了解した。長雨や台風期の際には注視していく。

▽漏水対策完了



○なぜこの箇所が対象解除になったのか？

- 堤防の浸透対策の工事が完了し、矢板により基礎地盤漏水の恐れがなくなった。そのため重要水防箇所の対象から外れることとなりました。

○了解した。今後もハード対策を進めて頂き、堤防の弱部を減らして頂きたい。

【沿川自治体からの意見・感想】

- ・事務所職員と一緒に現地確認したことで、重要水防箇所を詳細に把握することが出来ました。
- ・重要水防箇所評価基準（案）が改定されたことにより、当市において新規追加箇所が増えたことが分かった。消防団（水防団）とも連携し、既存の重要水防箇所と併せて、特に注意して巡視していきたい。

瀬田川重要水防箇所の共同点検についても9月末に実施していきます。

大規模水害が起こりうること、また、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「社会経済被害を最小化」するための取り組みを実施し、水害に強い地域を目指します。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 調査課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844（代表）



浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供

■ 野洲川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）について、浸水の深さが確認できるように「野洲川洪水浸水想定区域図詳細版」を作成しました。野洲川防災ポータルサイトから閲覧可能としました。

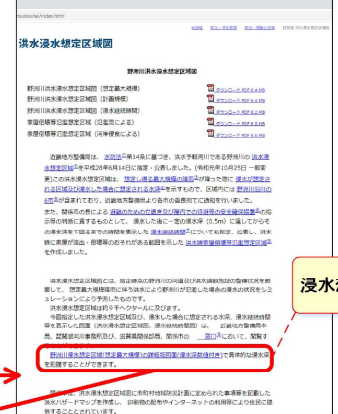
①琵琶湖河川事務所ホームページトップ画面



②野洲川の情報画面

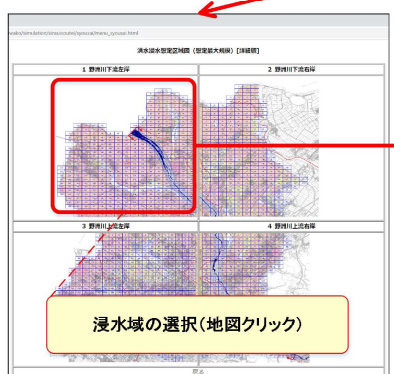


③浸水想定区域図選択画面

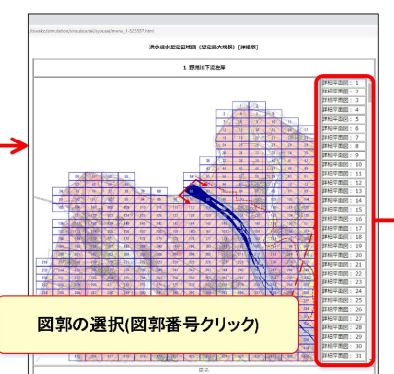


浸水想定区域図(詳細)へのリンク追加

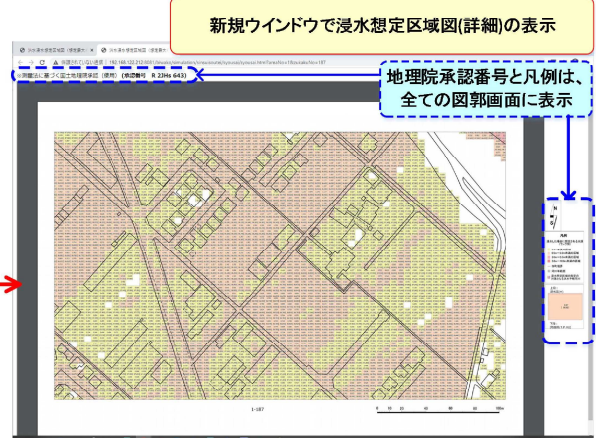
既設ホームページコンテンツ



④浸水想定区域図(詳細)エリア選択画面



⑤浸水想定区域図(詳細)図郭選択画面



⑥浸水想定区域図(詳細)画面

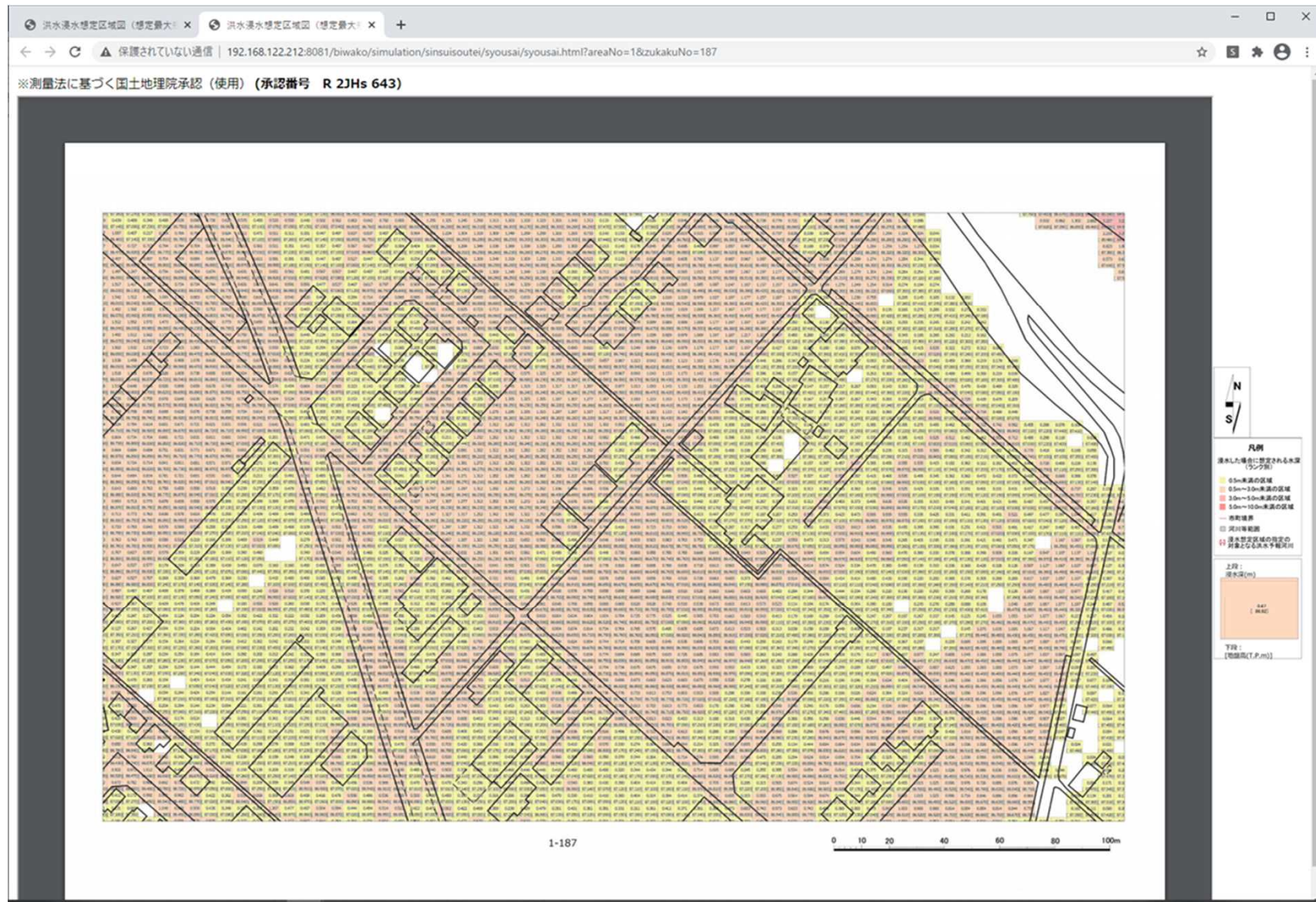
新規ウィンドウで浸水想定区域図(詳細)の表示

地理院承認番号と凡例は、全ての図郭画面に表示

追加ホームページコンテンツ

浸水想定区域内の市への水害リスク情報の提供

■ 概ね5m×5mメッシュ単位で、浸水位・浸水深・地盤高を表示しています。



河川情報等の迅速な状況把握と関係機関 への情報提供と共有

琵琶湖河川事務所

令和2年度「瀬田川・野洲川水防連絡会」を開催しました。 R2.6.11

琵琶湖河川事務所

- ▶ 令和2年度瀬田川・野洲川水防連絡会を開催しました。加盟している自治体の水防担当職員に参加していただき、昨年度の出水概要や水防警報及び重要水防箇所について説明をしました。
- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、空間の広い施設を利用し、換気の徹底を行うなど、3密を避けた対応を行い開催しました。



- 日 時：令和2年6月11日（木）10:00～11:30
- 場 所：水のめぐみ館「アクア琵琶」
- 参加者：滋賀県、大津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、大原貯水池土地改良区、野洲土地改良区、彦根地方气象台、琵琶湖河川事務所 計32名



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座る間隔を十分確保しています。

当日の具体的な内容と、参加者からの感想等

水防法等の一部を改正する法律（平成29年6月19日施行）における、水防活動に関する内容について、再度確認を行いました。

内容 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化されました。また、民間を活用した水防活動の円滑化のため、水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限が付与されました。

感想

- ・地域社会と連携しつつ確実な避難を実現するため、関係者との連携体制の構築が必要だと思います。
- ・水防管理者から委任を受けた民間事業者が、水防上緊急の必要がある場所に赴く緊急通行が可能となったことを再認識しました。

彦根地方气象台からの紹介内容

彦根地方气象台から、洪水警報等の基準変更、向こう3カ月の気象予報について紹介がありました。

内容 「大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準変更」について、最新の災害資料の追加・流域雨量指数の計算処理の改良・基準設定に用いる統計値の更新の説明がありました。

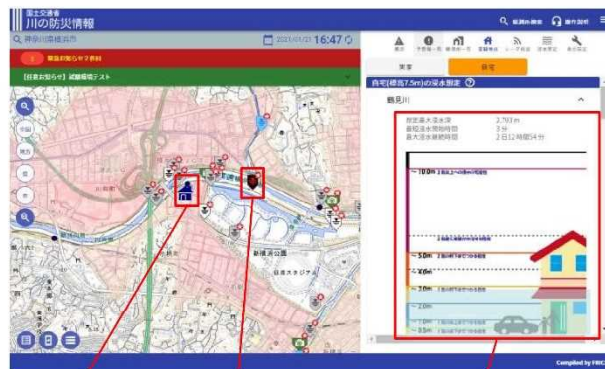
感想 6月～8月の向こう3か月の天候の見通しは、月別の平均気温及び降水量が、ともに平年並みか高い見込みであり、より引き締めて水防団と備えていきたい。



河川情報等の迅速な状況把握と関係期間への情報提供と共有

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日(火)に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

身近な地点の情報に簡単にアクセス



地点を登録

登録地点の浸水想定を表示

近隣の観測所を登録

自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索



観測所やカメラなどのアイコンを選択して情報を表示

表示範囲の移動や拡大・縮小が容易にできる

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認



トップページの一番上に全国の洪水予報などの発表状況を掲載

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

※ 画面構成は一部変更となる場合があります



※「川の防災情報」URL: <https://www.river.go.jp> (3月23日リニューアル)

基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施

琵琶湖河川事務所

災害対策用機械での自治体支援を効率的に行うために ～災害対策機械の説明を実施～

—琵琶湖河川事務所—

琵琶湖河川事務所は、瀬田川・野洲川水防連絡会に加盟している団体、自治体の水防担当職員21名に対し、災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車）の作業時の配置状況、排水作業を見てもらい、支援要請時に必要な現場情報の提供をお願いした。また、TEC-FORCE（災害対策派遣隊）活動の説明をおこなった。

実施場所
(瀬田川)



照明車展示

- 開催日：令和2年6月11日(木)
- 場 所：瀬田川
- 参加者：滋賀県、大津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、大原貯水池土地改良区、野洲土地改良区、彦根地方気象台



排水ポンプ車による排水見学

参加者の意見

- ①農業用に使っているポンプに比べ、排水能力が大きく、浸水被害を速やかに復旧できると思った。
- ②排水ポンプ車の排水訓練を見ることで、車体の大きさ、排水方法がわかり、支援要請時伝えるべき現地情報の重要性を理解した。
- ③自治体で行う防災訓練に災害対策用機械を展示して、訓練参加者に共有していただきたい。

【問合せ先】 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所 工務課
〒520-2279 大津市黒津4-5-1 ☎077-546-0844 (代表)

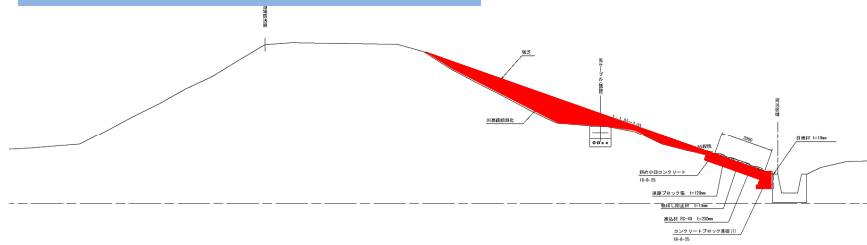


野洲川(国管理区間)における危機管理型ハード対策
及び洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策)の実施

琵琶湖河川事務所

■ 野洲川(国管理区間)においては、1箇所にて危機管理型ハード対策及び浸透対策を施工

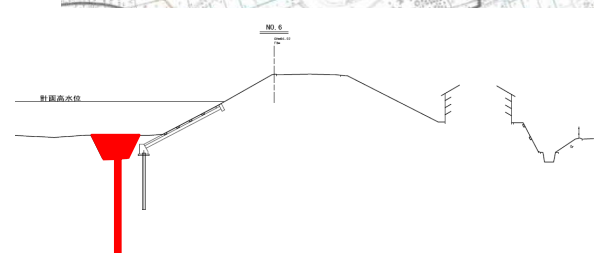
危機管理型ハード対策



新庄地区 法尻補強工事
右岸4.0k付近～4.8k付近



洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策)

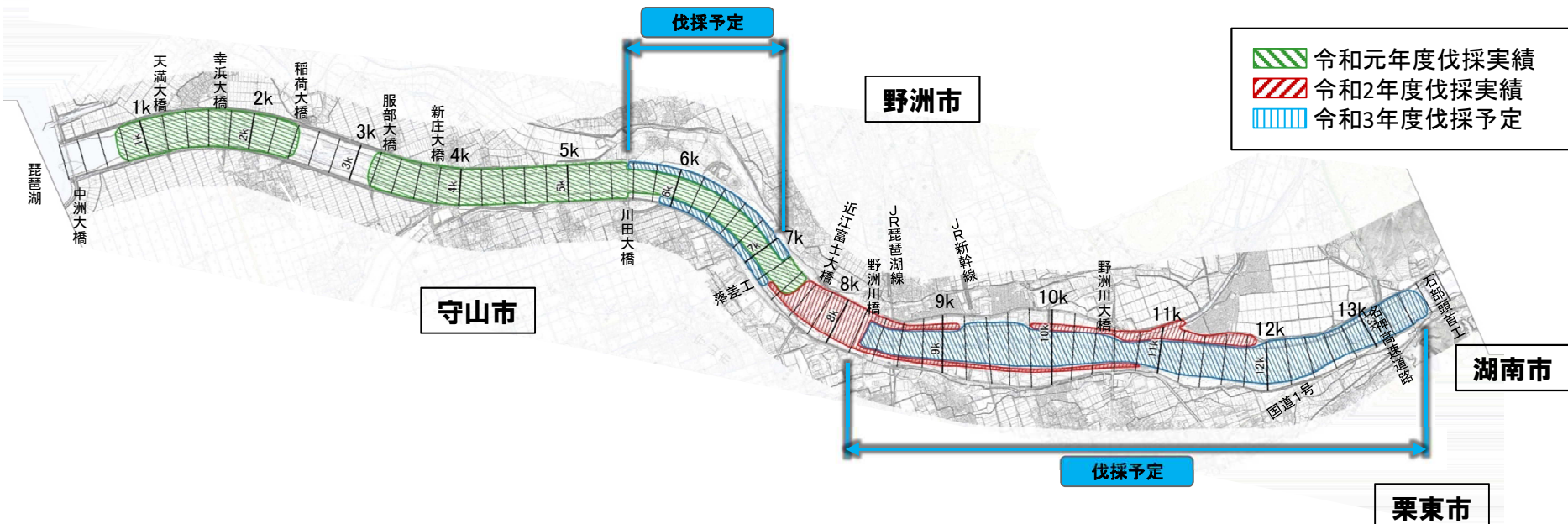


新庄地区 堤防補強工事
右岸4.0k付近

※R2.6完成

河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等

- 平成30年7月豪雨等の災害を踏まえ実施した重要インフラ緊急点検結果に基づいた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」から継続して、樹木伐採を実施予定。



- 洪水の流下を阻害するなど河川管理上支障となる河道内樹木について、計画的に伐採を実施するとともに、平成27年度より民間活力を活かした樹木伐採の公募を継続予定。

樹木伐採後イメージ



樹木伐採の公募状況



令和3年度ホットライン説明資料

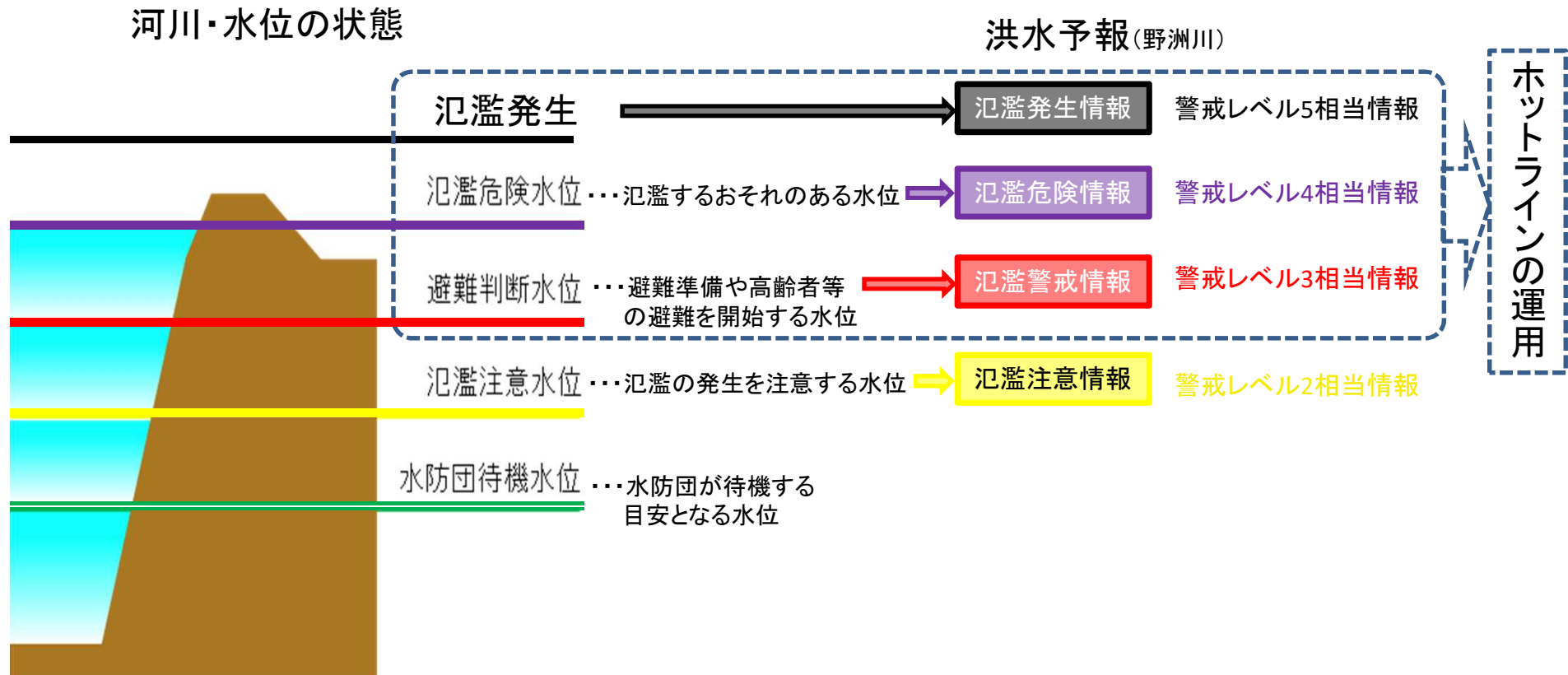
野洲川および甲賀・湖南圏域版

<取組番号4,26>

洪水予報河川・水位周知河川について

洪水予報河川:野洲川下流(野洲観測所【国】)、野洲川上流(横田橋・水口橋観測所【県】)
 杣川(北杣橋観測所【県】)、日野川(桐原橋・安吉橋観測所【県】)

水位周知河川:草津川(西矢倉観測所【県】)



水位観測局位置図(野洲川および甲賀・湖南圏域)

- 避難の基準水位は複数の観測所で設定されています。



ホットラインの具体的な運用 <取組4>

河川管理者(国・県)	市町	
水位・情報	双方向のホットライン	
氾濫危険水位 (レベル4水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所長	市長 (副市長・部長)
避難判断水位 (レベル3水位)	琵琶湖河川 事務所長 土木事務所 河川砂防課長	防災担当 課長
氾濫注意水位 (レベル2水位)		
水防団待機水位 (レベル1水位)		
		発令等
		避難指示
		高齢者等避難
		消防団が出動
		消防団が待機

ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所や浸水発生等の情報

水位の名称	発表される避難 情報(目安)	野洲川下流	野洲川上流		杣川	日野川		草津川
		野洲	横田橋	水口橋	北杣橋	桐原橋	安吉橋	西矢倉
氾濫危険水位 (レベル4水位)	避難指示	4.80	3.90	1.45	4.00	5.10	4.10	4.30
避難判断水位 (レベル3水位)	高齢者等避難	4.30	3.50	1.20	3.50	3.80	3.40	3.40
氾濫注意水位 (レベル2水位)	消防団が出動	3.50	2.50	1.00	3.00	3.00	2.70	3.10
水防団待機水位 (レベル1水位)	消防団が待機	2.50	1.50	0.65	2.00	1.80	1.80	2.30
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間*)		2時間	4時間	3時間	3時間	2.8時間	2時間	4.5時間

*) 計算値であり、洪水によっては前後することもあります。

ホットライン・緊急速報メールの配信のタイミング <取組4・26>

● 緊急速報メールの配信

河川名	基準観測所 (位置)	配信対象市町村
瀬田川	関ノ津 (大津市)	大津市
	鳥居川 (大津市)	
野洲川	野洲 (野洲市)	近江八幡市、草津市、 守山市、栗東市、 野洲市、湖南市

緊急速報メール配信
④ 氾濫のおそれ
⑤ 氾濫発生



(件名)
氾濫のおそれ

(本文)
警戒レベル4相当

野洲川で氾濫のおそれ

野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、
氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を
図るなど速やかに適切な防災行動をとっ
てください。今後、氾濫が発生すると、避
難が困難になります

(国土交通省)

プッシュ型配信
配信内容【見本】

● 河川水位と洪水予報など



※ 水防警報は、野洲川では野洲観測所の水位を発令の基準にしています。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組 ～緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信～

○国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。
 ○瀬田川・野洲川では、平成29年5月1日から氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するための情報を配信。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

○洪水の緊急速報メール文章改善(令和2年出水期から運用開始)

- ・文章を短く(直接的な情報を有さない部分は削除)
- ・「氾濫危険水位」など専門用語は使用しない
- ・自治体からのメールとの違いを明確に

レベル4	レベル5破堤	レベル5越水
<p>(件名) 氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 警戒レベル4相当</p> <p>野洲川で氾濫のおそれ</p> <p>野洲(野洲市)付近で河川の水位が上昇、氾濫が発生する危険があります</p> <p>自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になります</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>(件名) 氾濫発生</p> <p>(本文) 警戒レベル5相当</p> <p>野洲川で氾濫が発生</p> <p>●●市●●地先(●●側)付近で河川の水が堤防を越えて住宅地などに押し寄せています</p> <p>命を守るための適切な防災行動をとってください</p> <p>(国土交通省)</p>

No.	取組項目	目標時期	取組機関
14	防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H28年度から 順次実施	滋賀県

取組の経過

- ・令和2年9月25日 湖南市立三雲小学校 4年生(滋賀県危機管理センター見学)
- ・令和2年10月20日 甲賀市立柏木小学校 4年生(滋賀県危機管理センター見学)
- ・令和2年10月28日 甲賀市立希望ヶ丘小学校 4年生

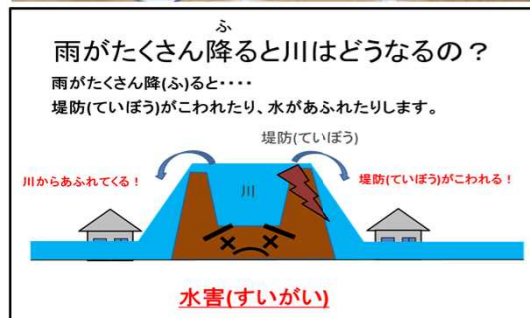
実施状況



湖南市立三雲小学校(R2.9.25)



甲賀市立柏木小学校(R2.10.20)



甲賀市立希望ヶ丘小学校(R2.10.28)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
24	防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供(配信)	引き続き実施	滋賀県

取組の経過

滋賀県河川防災カメラ

- ・ H26. 4月に野洲川中郡橋、杣川北杣橋運用開始
- ・ H28. 4月に草津川馬場橋、葉山川新上鉤橋運用開始
- ・ H31. 3月に金勝川下之橋、狼川橋、十禅寺川南田山、光善寺川橋運用開始
- ・ R 2. 4月に葉山川中沢大橋運用開始
- ・ R 3. 4月に童子川運用開始

実施状況



滋賀県
Shiga Prefecture

滋賀県土木防災情報
河川防災カメラ

「河川防災カメラ」
HP表示画面

▼ カメラまっぷ
▶ カメラ一覧
▶ 解説
▶ 関連リンク

カメラまっぷ

滋賀県全域

凡例

- 河川防災カメラ
- ▲ 正常水位
- ▲ 水防団待機水位
- ▲ はん濫注意水位
- ▲ 避難判断水位
- ▲ はん濫危険水位
- ▲ 計画高水位超
- ▲ 欠測/未観測



中沢大橋(葉山川)

2021年03月02日 17時00分

▲ 0.41m ↓



参考情報



カメラ工事中

携帯サイトへはこちらのURLからアクセスできます。

<http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/m/>

バーコード読取機能のある携帯電話は右のバーコードからもアクセスできます。

このサイトのお問い合わせ

滋賀県土木交通部


流域政策局



電話：077-528-4152

FAX：077-528-4904

「滋賀県土木防災情報 河川防災カメラ」

中沢大橋追加(R2.4)

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	R3.6	滋賀県 (南部土木事務所)
取組の経過			
<p>毎年出水期前に実施。 (R2年度はコロナ禍のため、7月21日に実施。)</p>			
実施状況			
			
<p style="text-align: center;">令和2年度水防パトロール実施状況(R2.7.21) (参加機関: 滋賀県南部土木事務所、草津市、草津警察署、 草津市消防団、湖南広域消防局)</p>			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
36	重要水防箇所について5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市による共同点検(県管理区間)	R3.6	滋賀県 (甲賀土木事務所)
取組の経過			
<p>H30.5.23 第1回共同点検実施 R02.3.3 第2回共同点検実施 R03.2.25 第3回共同点検実施</p>			
実施状況			
<p>水防計画において重点水防箇所に位置付けられている個所について甲賀土木事務所と湖南市で共同点検を今年度も実施</p>			
			
<p>野洲川既設護岸 状況確認</p>		<p>落合川 堆積土砂撤去後 既設護岸状況確認</p>	

No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、金勝川、北川、山賀川(新守山川)、新川等において河川改修を実施

実施状況

河川改修

(金勝川:栗東市目川)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
55	「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)に基づく県管理河川の改修および堤防強化」	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

令和2年度:河川整備計画に基づく広域河川改修事業に着手

実施状況

野洲川 石部大橋上流

掘削 前



掘削 後



No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (南部土木事務所)

取組の経過

甲賀・湖南圏域河川整備計画に基づき、草津川、葉山川等において河道内樹木の伐採を実施

実施状況

河道内樹木の伐採

(草津川:草津市御倉町～西矢倉)



No.	取組項目	目標時期	取組機関
57	河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

平成30年度より国土強靱化緊急3か年事業による河道内の樹木伐採に着手

実施状況

野洲川 甲西大橋下流

伐採 前



伐採 後



No.	取組項目	目標時期	取組機関
58	「南部土木事務所管内維持管理計画」、「甲賀土木事務所管内維持管理計画」に基づく維持管理を実施	引き続き実施	滋賀県 (甲賀土木事務所)

取組の経過

H30年度： 維持管理計画に基づく樹木伐採に着手
R2年度： 河川内の樹木伐採を実施

実施状況

野洲川 横田橋上流

伐採 前



伐採 後



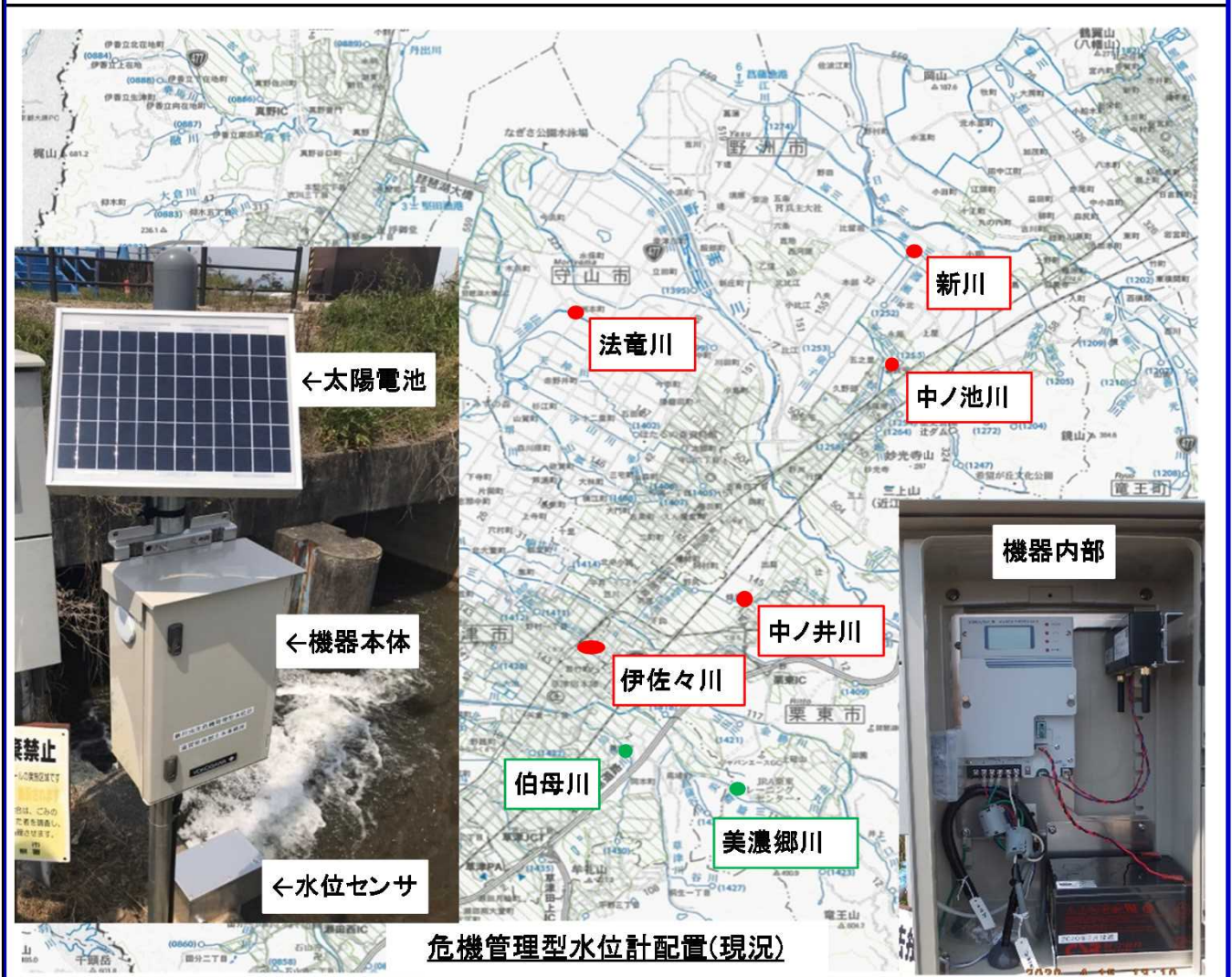
No.	取組項目	目標時期	取組機関
61	危機管理型水位計配置計画に基づいて順次整備	H30年度から順次実施	滋賀県

取組の経過

滋賀県危機管理型水位計

- ・R2.8月に新川、中ノ池川、法竜川、中ノ井川、伊佐々川にて計5基運用開始
- ・R3.6月頃に美濃郷川、伯母川にて計2基運用開始見込

実施状況



No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	草津市洪水・内水ハザードマップの更新	R2実施	草津市
取組の経過			
令和2年 9月	ハザードマップ原案作成		
10月	ワークショップの実施		
11月～2月	意見収集・とりまとめ		
令和3年 4月～5月	印刷		
6月	市内全戸配布(予定)		
実施状況			
(実施概要)			
○国・県の作成した浸水想定区域図と、県の作成した地先の安全度マップを重ね合わせて表示する			
○作成したハザードマップを市内全戸配布予定			
◇ ハザードマップのレイヤー			
(令和2年10月31日 ワークショップ)			
危険箇所の確認や、避難のあり方について議論していただくため、ワークショップを開催し、市内全学区の町内防災担当者等の方にご参加いただき、意見・情報収集を行いました。			

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新および周知	R2実施	守山市

取組の経過

・滋賀県および琵琶湖河川事務所において公表された想定最大規模の浸水想定をもとに、浸水深を50cm単位で色分けしたものを作成し、これを反映した防災マップを令和3年3月に全戸配布した。

実施状況



我が家の防災データ

◆家族構成 自宅から近い避難場所を調べておきましょう。 避難場所の容量に注意を置いておきましょう。

◆集合場所 家族が離れ離れになったときの集合場所を決めておきましょう。

◆持ち出し品 非常持ち出し品の置き場所を調べておきましょう。

◆避難先 家族の避難先を覚えておきましょう。

氏名	生年月日	所属先	会社や学校の連絡先

災害用伝言ダイヤルの利用方法(伝言の録音・再生)



大雨や台風による水害

守山市 防災マップ

自助・共助・公助の連携を
災害に強いまちへ

地震による災害
令和3年3月改訂版

保存版



3-8. 野洲川浸水想定区域図(計画規模降雨) 兼100年標準

100年に1回の大雨(計画規模)1日間の降雨量350mm時に、仮に野洲川の堤防が決壊した場合、中川に広がる最大浸水想定区域を示した図です。



3-9. 野洲川浸水想定区域図(想定最大規模降雨) 兼100年標準

100年に1回の大雨(計画規模)1日間の降雨量800mm時に、仮に野洲川の堤防が決壊した場合、中川に広がる最大浸水想定区域を示した図です。

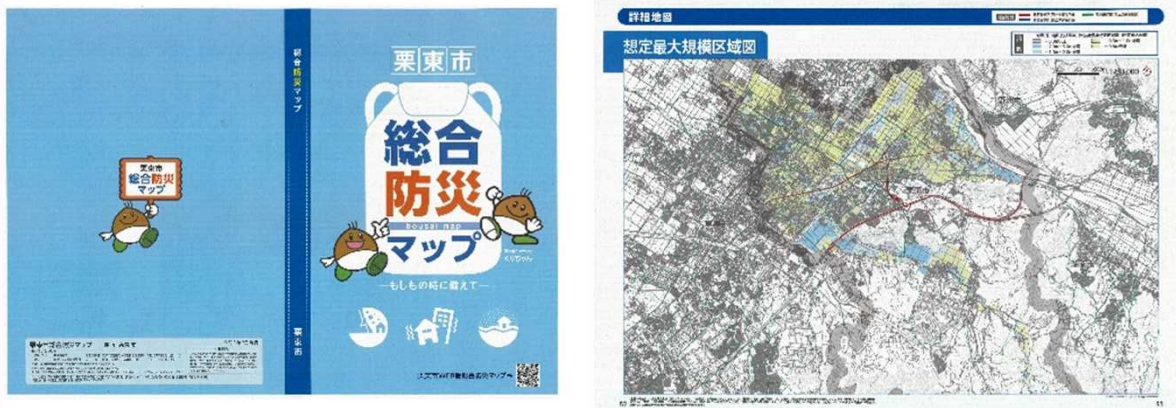
洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 浸水深50cm単位

No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模洪水の洪水浸水想定を考慮したハザードマップの更新および周知	R2年度に更新	栗東市

取組の経過

風水害、土砂災害、震災の防災マップを住宅地図に反映し、市内全戸に配布
自宅等の災害リスクを認識することにより、適切な防災活動の実施など自助共助の支援

実施状況



- 市内に全戸配布し、すべての家庭で「前もって災害による被害を知ることができる」、「何をすべきか、何が必要なのか冷静に判断でき、素早く避難することができる」など、防災意識の向上を図ることができる。
- 予想される災害リスクにより、必要となる備蓄品の整備や、避難が必要となるタイミング、避難先を想定することができる

No.	取組項目	目標時期	取組機関
29	水防団や消防団員の募集強化	継続実施	甲賀市

取組の経過

現在の甲賀市消防団は、社会情勢の変化により被用者団員が多数を占めるため、平日昼間の消防力の低下が課題となっていた。

この課題を解決するため、令和元年度の消防団検討委員会で、議論され、地元に住居し、即座に出場できる方々で補完する組織として「支援団員」制度を導入することが決定した。

「支援団員」とは、恒常的な活動をする「基本団員」とは違い、入団資格や活動内容を限定した「機能別消防団員」である。その活動内容は所属する区域内の災害現場への出動に限定している。

実施状況

令和3年度から地元に住居し、即座に出動できる消防団員OBからなる「支援団員」を導入し、地域防災力を堅持する。

令和2年9月

・「支援団員制度」導入に伴う、消防団条例の改正

令和2年11月

・市ホームページ、広報紙、区長文書により「支援団員制度」の周知。

令和2年12月～令和3年3月

・支援団員入団交渉・入団手続き

令和3年4月

・支援団員制度導入。
・辞令交付式・説明会の実施。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
8	想定最大規模の洪水浸水想定区域を想定したハザードマップの更新および周知	令和2年度	野洲市

野洲市防災マップの更新について

【事業の概要】

洪水土砂災害ハザードマップは、平成27年の水防法改正に伴い、国、都道府県又は市町村は想定し得る「最大規模」の降雨に対応した浸水想定区域を明示し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するために作成することが義務付けられた。それに基づき、国・県の河川管理者は洪水浸水区域の見直しを平成31年3月までに行われるとともに、新たな地先の安全度マップについては滋賀県が令和2年3月に公表された。

これを受け、洪水土砂災害ハザードマップ・地震ハザードマップの更新作業を令和2年度に進め、野洲市防災マップの取りまとめをおこなったものである。

1. 【防災マップの項目】

○風水害編

- ・洪水土砂災害ハザードマップについて
- ・洪水土砂災害ハザードマップ（計画規模）
- ・洪水土砂災害ハザードマップ（想定最大規模）
- ・地先の安全度マップ（200年降雨確率）
- ・風水害に備えて

○地震編

- ・地震ハザードマップについて
- ・地震ハザードマップ
- ・液状化危険度マップ
- ・地震に備えて

○共通編

- ・災害に備えて
- ・避難施設について

2. 【主要な変更点】

防災マップの構成	
【現】 A1見開きタイプ （表面：洪水・土砂災害編 裏面：地震編）	【新】 A4冊子タイプ（54頁） （風水害編 30頁/地震編 20頁/共通編 4頁）
掲載内容	
【現】 ○洪水・土砂災害編 ① 洪水ハザードマップ <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を一枚に掲載 ・水防法に基づく野洲川、日野川、琵琶湖の各「浸水想定区域図」と、県が条例に基づき作成した「地先の安全度マップ」を重ね合わせ、最大浸水深を示したもの（平成26年度作成） ・野洲川、日野川、地先の安全度マップは概ね100年に1回の大雨を、琵琶湖は概ね200年に1回の大雨を想定 	【新】 ○風水害編 ① 洪水土砂災害ハザードマップ <ul style="list-style-type: none"> ・各学区に分けて掲載 ・近年の河川改修、宅地造成地形の状況を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし

<p>【現】</p> <p>② 想定最大規模降雨での浸水想定区域図 (掲載なし)</p> <p>③ 200年確率での「地先の安全度マップ」 (掲載なし)</p> <p>④ 現在告示されている土砂災害警戒区域をすべて掲載</p> <p>⑤ 浸水深凡例の色分け (5段階表示)</p> <p>○地震編 ・市内全域を一枚に掲載</p> <p>○共通編</p> <p>① 避難情報の種類と、とるべき行動</p> <p>② 指定避難所等一覧</p>	<p>【新】</p> <p>② 想定最大規模降雨での野洲川、日野川及び琵琶湖の浸水想定区域図を参考資料として個別に掲載 (市内全域を各1枚) ・平成27年の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図を各河川管理者が作成(琵琶湖河川事務所、滋賀県)</p> <p>③ 200年確率での「地先の安全度マップ」を参考資料として掲載(市内全域を1枚) ・「地先の安全度マップ」は滋賀県が条例に基づき独自に作成 ・主要な一級河川の氾濫に加え、主要な普通河川や農業用排水路等の氾濫(内水氾濫)も考慮して、最大浸水深を示す</p> <p>④ 今年度に土砂災害警戒区域の指定が追加される箇所を含め掲載 ・土石流8箇所と急傾斜地の崩壊2箇所を追加</p> <p>⑤ ユニバーサルデザインに基づく色分けに対応 ・平成28年4月 国土交通省水管理・国土保全局による水害ハザードマップ作成の手引きの指針に基づき表示する</p> <p>○地震編 ・各学区に分けて掲載</p> <p>○共通編</p> <p>① 避難情報の種類と、とるべき行動を詳細に記載 ・警戒レベルの追記</p> <p>② 指定避難所等一覧 ・施設の整備に合わせた名称変更 ・施設閉鎖に伴う名称の削除 ・指定緊急避難場所の掲載 ・一時避難場所の削除</p>
電子データの活用	
<p>【現】 洪水ハザードマップ側にインターネット等による情報の入手先のアドレス等を掲載</p>	<p>【新】 従前の内容に加え、風水害編・地震編共に各学区別に携帯電話等で読み取ることができるQRコードを掲載し、リスク情報を表示</p>

3. 【令和2年度のスケジュール】

令和2年7月・・・契約

令和2年8月～10月・・・資料収集(浸水想定区域図・土砂災害警戒区域等)

令和2年9月～12月・・・原案の作成作業

令和3年1～2月・・・原案の校正作業

令和3年3月・・・野洲市防災マップの印刷 (30,000部)

ホームページ及び防災アプリ用データ作成

野洲市防災マップの更新について

滋賀県 野洲市

○事業の目的

- ① 見やすさや情報量の追加を目的に、「A1見開き」から「A4冊子」タイプへ変更
- ② 「水防法」の改正に基づく**最大浸水想定区域図の追加**
- ③ 「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に基づく**警戒レベル等の防災情報を追加**

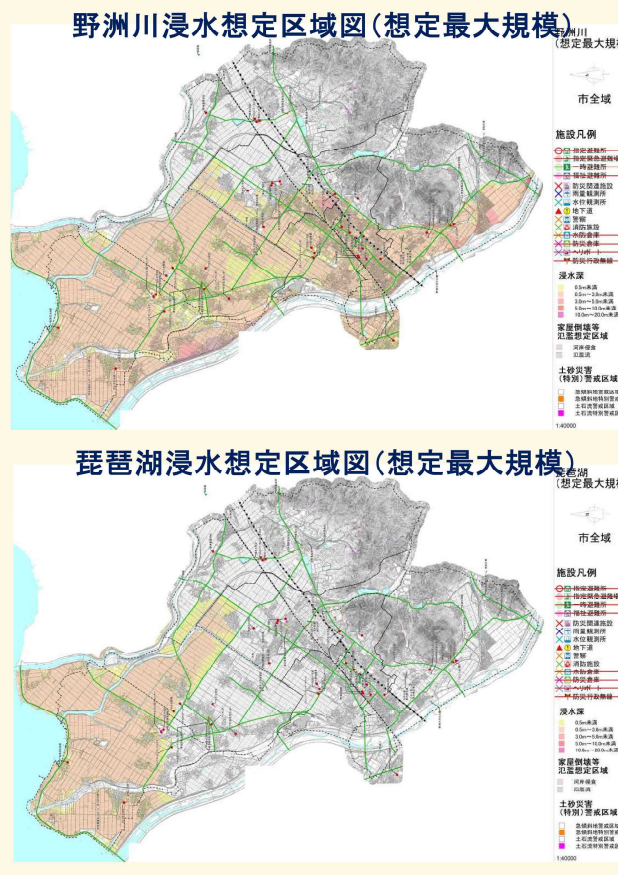
計画規模降雨における浸水想定区域図の更新

詳細図を市内7学区に分割し掲載



最大規模降雨における浸水想定区域図の追加

内水・野洲川・琵琶湖・日野川を見開き掲載



警戒レベルごとの避難行動を追加

警戒レベルと避難情報

避難情報等や防災気象情報の意味を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルに分類されています。また、令和3年の出水期頃から、以下の避難情報等の名称が提供されることになりました。警戒レベルに応じて、適切な避難行動をとってください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	防災気象情報 (気象庁が発表)	避難情報等 (野洲市が発表)
警戒レベル5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	大雨特別警戒	緊急安全確保 ^{※1}
警戒レベル4までには必ず避難!				
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報	避難指示
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ^{※2}	大雨警戒	高齢者等避難
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報	
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	

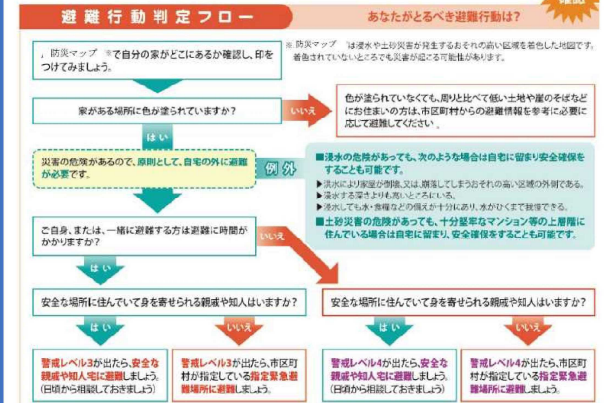
※1: 災害の発生を把握できていない場合もあるため、警戒レベルが緊急安全確保は必ず符合されるものであり、速やかなので注意ください。※2: 高齢者等以外の方も危険を感じたら自発的に避難してください。今後、雨や風により変更される可能性がありますので、最新の情報を確認してください。

避難行動の判定フローを追加

避難行動判定フローを確認しましょう

●「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう
「避難行動判定フロー」を「野洲市防災マップ」と合わせて確認し、居住する地域の災害リスクや住宅の条件などを考慮し、とるべき避難行動や適切な避難先を確認しておきましょう。

平時に確認



No.	取組項目	目標時期	取組機関
22	避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及(無線のデジタル化等)	令和2年度	野洲市

野洲市固定系防災行政無線システム整備工事について

1. 事業の目的

旧の固定系防災行政無線は導入から14年が経過し、老朽化対策が急務となっていた。また、昨今の災害が頻発する状況からも音声による現行システムだけでは、災害時の住民への情報伝達には限界があり、新たに防災アプリケーションの構築や、メール配信サービスの機能拡充等、様々な情報伝達手段を確保し、情報伝達が迅速かつ円滑に行えるよう野洲市固定系防災行政無線システムの更新整備を行った。

2. 整備概要

老朽化した既存設備の更新

- ・工 期 … 令和2年6月26日から令和3年3月31日
- ・契約金額 … 385,000,000円(内消費税及び地方消費税35,000,000円)
- ・委 託 先 … 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 関西支店
- ・財 源 … 緊急防災・減災事業債【充当率100%(内交付税算入率70%)】
- ・親局設備、遠隔制御設備、屋外拡声子局の更新(既設柱流用)

音声合成機能

事前登録した文字入力情報の音声化により放送の迅速化

スピーカーの更新による効果

遠距離スピーカーの採用により屋外拡声子局を節減(現在85局)

通常スピーカーの音達距離 (250~400m) 遠距離スピーカーの音達距離 (400~700m)

音声の均一・明瞭化

設備更新に伴い設備は、一部地域で聞こえにくい等の意見への対応のため高性能化しますが、気象状況や密閉された屋内への音声伝達には限界があるため、以下の機能を整備し市民への情報伝達機能の向上を図った。



防災無線と情報伝達手段との連携

- ・防災無線の放送内容を複数の情報伝達手段へ一元化で自動配信
 これまでは防災無線の放送、メール配信、ホームページ更新作業等を個別に実施していましたが、防災無線のワンオペレーションで本事業に於いて構築する防災アプリ、防災WEBサイト、LINE、メール、電話、FAXの複数の情報伝達手段への自動配信の一元化が可能になり情報伝達の効率化、迅速化が図れます。これにより、気象状況や屋内等で放送内容が聞き取れなかった場合でも他の情報伝達手段で同様の防災情報の取得が可能になった。

防災WEBサイトの構築

- ・PUSH型(防災アプリやメール配信)の配信内容をWEBサイトに掲載
 アプリのインストールやメールの事前登録をしていない住民のために、PUSH型の配信情報が専用WEBサイトで確認できます。

メール配信サービス「すぐメール」の機能拡張

- ・複数の情報伝達手段への配信
 これまで防災情報等は登録したメールアドレスのみに配信していましたが、機能拡張によりスマートフォンアプリの野洲市防災アプリ、LINE、電話、FAXへの配信が可能になり、各個人の状況により情報取得手段の選択ができる。

【機能拡張後の情報伝達手段】

防災アプリ … 文字・音声を配信 LINE … 文字を配信 メール … 文字を配信
 電話・FAX … 音声を配信(視覚障がい者用)※

No.	取組項目	目標時期	取組機関
19	避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	令和元年度から順次実施	湖南省

取組の経過

- ・令和元年度 N=100枚(三雲、妙感寺、吉永、夏見、針地区)
- ・令和2年度 N=160枚(中央、針、平松、柑子袋、石部地区)

実施状況

- ・想定浸水深表示板設置（見える化）事業



・近年全国各地で多発している集中豪雨や台風等の風水害による被害状況を考慮して、湖南省における野洲川上流・杣川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）および地先の安全度マップ 最大浸水深図（200年確率）による想定浸水深の市民への周知、風水害発生時における市民の主体的な避難行動の促進等を図るため、「想定浸水深表示板」を設置し、見えない想定浸水深を見える化することにより住民自らが日常生活の中で想定浸水深を実感することで、防災・減災意識の向上を図る。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
13	避難誘導マニュアルの作成	令和元年度から 実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)

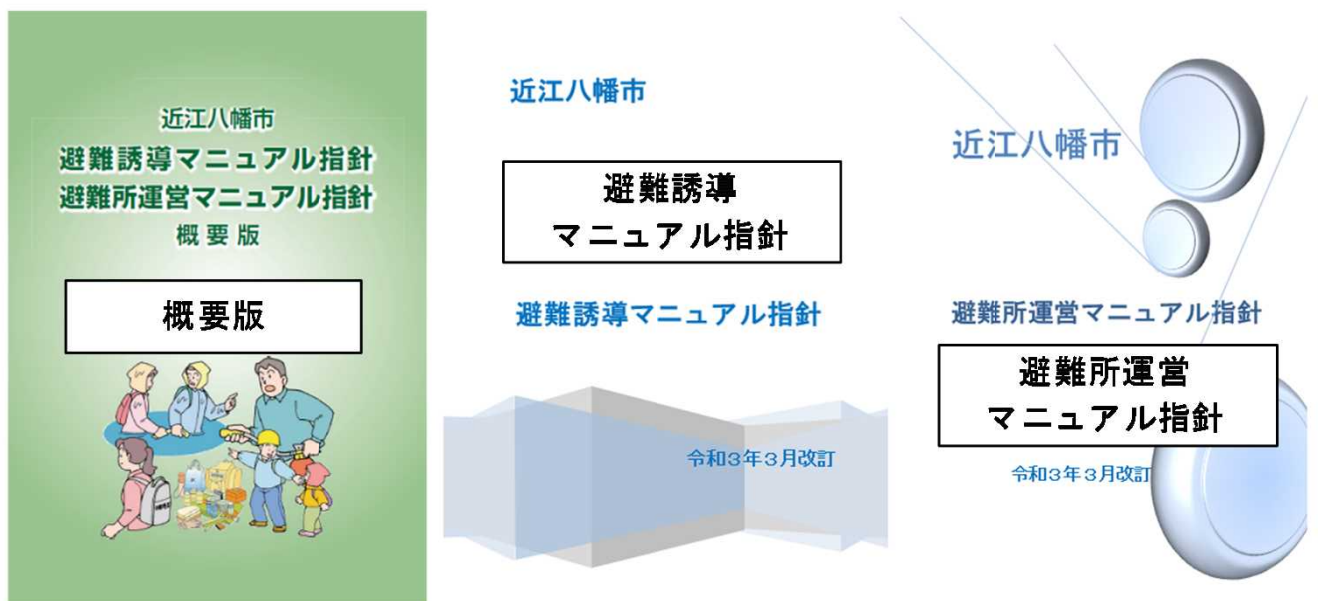
令和元年 9月 市地域防災計画に係る手順指針検討委員会 委員の任命(職員)
 令和 2年 1月 手順指針検討委員会、監修者への指導依頼・意見照会(1回目)
 令和 2年 3月 監修者への指導依頼・意見照会(2回目)
 令和 2年 5月 手順指針検討委員会委員への内容再確認、市防災会議での意見照会
 令和 2年10月 マニュアル指針概要版の作成(完成 令和3年3月)
 令和 2年12月 警戒レベル改定対応
 令和 3年 2月 市幹部級へのマニュアル指針の改訂報告
 令和 3年 3月 市連合自治会でのマニュアル指針の改訂報告
 令和 3年 4月以降 マニュアル指針概要版を各自治会長へ配布

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。

現在の指針は平成28年に作成したのですが、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、改訂を進め、令和3年度早期に改訂の見込みとなりました。

これら指針から、重要事項を抜き出し、各自治会でマニュアルを作成・更新される際のきっかけづくりとなる概要版を作成し、令和3年4月以降に自治会長への送付を予定しています。また各マニュアル指針のオリジナル版は市内各コミュニティセンターに配布を予定しています。



No.	取組項目	目標時期	取組機関
16	小学生等を中心とした避難経路の安全点検	令和元年度から実施	近江八幡市

取組の経過

避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針の改訂の経過(抜粋)

令和元年 9月 市地域防災計画に係る手順指針検討委員会 委員の任命(職員)

令和 2年 1月 手順指針検討委員会、監修者への指導依頼・意見照会(1回目)

令和 2年 3月 監修者への指導依頼・意見照会(2回目)

令和 2年 5月 手順指針検討委員会委員への内容再確認、市防災会議での意見照会

令和 2年11月 リーフレット・カードの作成(完成 令和3年2月)

令和 2年12月 警戒レベル改定対応

令和 3年 2月 市幹部級へのマニュアル指針の改訂報告

令和 3年 3月 市連合自治会でのマニュアル指針の改訂報告

令和 3年 4月 避難誘導マニュアル指針を基にしたリーフレット・カードの全戸配布

実施状況

当市では、各自治会やまちづくり協議会において地域の実情に応じた独自の避難誘導や避難所運営マニュアルを作成・更新いただくため、必要な日ごろの備えや知識内容をまとめた避難誘導マニュアル指針・避難所運営マニュアル指針を作成しています。

現在の指針は平成28年に作成したのですが、昨今の避難や避難所のあり方の考え方の変化から、改訂を進め、令和3年度早期に改訂の見込みとなりました。

これら指針のうち、避難誘導マニュアル指針から日常や災害時の心構えなどを抜粋した、避難所や避難経路、家族の連絡先などを各自で記載もできるリーフレットや、避難所や家族の連絡先などを記載・共有できる家族のやくそくごと(カード)を令和3年4月に全戸配布を予定しています。

リーフレット

カード

家族のやくそくごと

リーフレットは、災害時の心構えや避難経路の安全点検に関する情報を提供し、家族の連絡先や避難所に関する情報を記載するためのツールです。カードは、家族のやくそくごとや避難所に関する情報を共有するためのツールです。